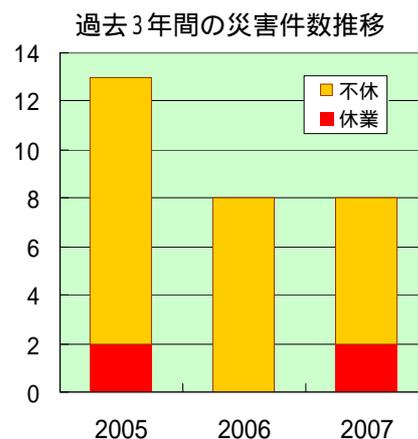


社会的取組みの状況

労働安全衛生の取組み

年度	2005	2006	2007
休業災害	2	0	2
不休災害	11	8	6
合計	13	8	8



当社全体の災害件数は、2005年度まで毎年10件以上で推移していました。

「安全衛生方針」に則り、全従業員で災害発生の防止に努め、安全パトロールも強化しました。結果は災害件数8件となり昨年と同数ですが、下期は1件で安全に対する意識が根付いてきました。

今後は更なる災害防止に向け、これまでの災害の要因分析を強化し対策を打ち、また、安全総点検を職場単位で実施し危険要因の撲滅を目指します。「労働安全衛生マネジメントシステム」による組織的な安全管理を行い、IHIグループの一員として安全衛生の取組みを実施していきます。

健康管理については、法改正に伴う健診項目の対応や保健指導を実施していきます。

安全衛生方針

労働安全衛生は、会社経営において最も重要、かつ基本的事項の一つであり、従業員の安全と健康を守ることは、人間尊重の理念に立脚した会社の社会的責務である。

この基本的考え方に基づき、職場における日常の安全衛生管理体制を一層強化し、特に管理監督者は常に危険に対する感受性を磨き、的確な安全指示をすることが必要である。

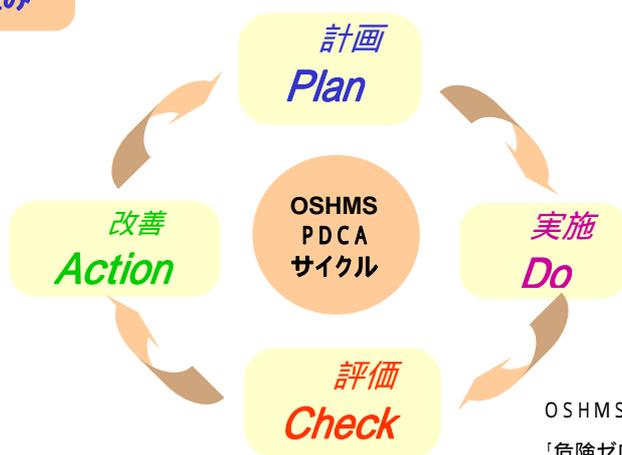
また、合わせて心身両面に亘る健康の保持増進のため、従業員一人ひとりが意識を高め、職場の安全は自ら守り、相互に指摘し合える風土をすることで、全員参加のもと災害・疾病のない快適な職場環境作りを推進する。

- (1) 職場の潜在的な危険、有害要因を根本的に取除き、真のゼロ災害を目指すため、従業員、協力会社従業員全員参加のもと継続的な安全衛生活動に取り組みます。
- (2) 労働安全衛生法をはじめ関係する法令を遵守するとともに、会社及び事業所で定めた安全衛生規程類に基づき従業員の安全衛生を確保します。
- (3) 従業員の疲労軽減及び心の健康の保持増進を図ります。
- (4) 安全衛生委員会等の安全衛生パトロール、ヒヤリハット、気がかり提案、災害事例からきめ細かく分析した結果等に基づき達成目標を定め、この目標を達成するための方法や実施時期も合わせて、事業所の安全衛生計画を策定します。
- (5) 労働安全衛生マネジメントシステム（OSHMS）の活動を推進し、リスクアセスメントによる「危険ゼロ」の職場を作ります。

労働安全衛生マネジメントシステム（OSHMS）の活動

2007年2月から工場部門を中心にOSHMSを導入し、組織的な安全衛生管理を実行しています。以下のPDCAサイクルを1年間で廻し、実行しました。スパイラルアップを目指します。

OSHMSの仕組み



OSHMSは、1年サイクルでPDCAを廻して「危険ゼロ」活動を展開していきます。

